

## 平成31年第1回 沼津市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成31年1月16日（水） 午後2時30分～午後3時35分

2 場 所 沼津市立長井崎中学校 会議室

### 3 日 程

(1) 開会

(2) 会議録署名人の指名（三好委員 川口委員）

(3) 議案

なし

(4) 報告

1) 平成30年11月市議会定例会一般質問等について

2) 平成31年成人式及び新成人議会について

3) 平成30年度沼津市スポーツ栄誉章の授与について

(5) 協議

協議第1号 専決処分の報告について

(6) 報告

4) いじめ・不登校の状況について

5) 金岡中学校屋内運動場の完成について

6) 公益社団法人日本フェンシング協会と沼津市との連携協力に関する協定の締結について

(7) その他

1) 沼津市立小中学校ポータルサイトについて

2) 共同学校事務室について

### 4 出席者等

教育長 服部裕美子、教育長職務代理者 川口浩史、委員 三好勝晴、委員 土屋葉子、委員 重光純、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 大川淳、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 佐藤高志、スポーツ振興課長兼勤労者体育センター所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 山岡慶博、生涯学習課長兼勤労青少年ホーム館長兼ゆめとびら舟山所長併都市計画部香陵公園周辺整備室副参事 高橋義久、調整担当教育企画課長補佐 矢田陽子、教育企画課指導主事 加納真、教育企画課主任 飯田彩美、教育企画課主任 長剣吾

### 5 会議内容

(1) 開会

服部教育長が、午後2時30分開会を宣言する。

服部教育長より、本日の会議は公開とするが、協議事項及び報告事項4から6までの案件については、2月沼津市議会定例会に報告する事項、報道等への情報提供前の報告事項であるため、非公開とすることを委員に諮り、了承される。

また、公開案件から先に会議を進めることとする。

傍聴人 0人

(2) 会議録署名人の指名

服部教育長より、会議録署名人に三好委員、川口委員を指名する。

<議案>

服部教育長 日程(3)議案は、本日は案件なし。

<報告>

服部教育長 それでは、日程(4)報告に入る。

1) 平成30年11月市議会定例会一般質問等について

(教育次長 資料に基づき説明)

- 服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。
- 三好委員 ICT環境の整備という部分であるが、どこかの学校で全部の生徒にスマホを持たせるというニュースを見た。ICT環境の整備については、待ったなしの状況であるが、どういう機器の整備を考えているのか。
- 服部教育長 国が整備計画の方針を出している。それを見据えて計画的に整備していきたい。具体的には学校教育課長からいかがか。
- 学校教育課長 国の方針は、児童生徒が個人で使用するものについては今年度含めて5か年計画であり、2022年度までに3人に1台程度のパソコンを整備する。併せて、1日1時間程度活用ができるようにということであるので、3人に1台程度と言わず、6人に1台程度あれば1日1時間程度の活用が可能となる。日本全体で国の計画に近づいている自治体はまだほとんどない状況である。本市においては、その学校で最大人数のクラスの人数分のパソコンの整備をするという方向で進めている。その学校で最大人数のクラスが34人であるとすると34台整備し、市全体の予備として数台を保有する。単学級の学校であれば1日1時間必ず使用は可能であるが、規模が大きい学校であるとそうはいかなくなるので、大規模の学校での整備が課題である。まずは、教室のICT環境の整備は、教員ができるだけ指導用パソコンと大型提示装置を使って、さまざまな情報を駆使した授業ができることと考えている。
- 三好委員 機器の使い方ということも教えるかもしれないが、家庭でも使用が進んでいる。学校側としても、子どもたちがどのくらい使用しているか把握しておいたほうがよい。
- 服部教育長 子どもたちがスマホなどを使用している。情報機器を活用して、授業の中でもどのように活用するのか、今まで辞書などを使用していたように活用したり、表現のツールとして使いこなしたりということを考えている。
- 学校教育課長 以前は、デスクトップパソコンだったものを、10年ほど前にノートパソコンに替え、3年ほど前から小学校から順次3年掛けてノートパソコンをタブレットに替えている。ノートパソコンのときは、ワープロソフトやプレゼンテ

- ーションソフトの使い方を覚えることが中心であったが、タブレットです  
でいくつもアプリが入っているので活用していくということに変わって  
いる。動画でお互いに様子を撮って見比べたり、デジタル教科書を提示  
して活用したりしている。
- 三好委員 これから複式学級が発生することも考えられ、教師がその場で教えられな  
ければ、塾がサテライト授業をやっているように別の学校に授業の動画をその  
まま流して聞くということの可能性もあるのだろうか。
- 服部教育長 今後、適正規模・適正配置で統合していく地域でも活用していきたい。  
重光委員 インターネット上で講義を受けることで学校のカリキュラムが達成できた  
としてそれが果たして学校教育の全てかというところもそういうわけでもない。本質  
は共同生活の中で学んでいくものにあるだろうと思う。
- 学校教育課長 先進地の事例で参考となるところがあるか。その情報を見たい。  
本市が目指していく方向で言うと、デジタル教科書が指導用に使われていく  
ので、大型提示装置に映して使っていく。県内では掛川などでは取り組んで  
いる。数多くの市が取組を進めている。
- 重光委員 こういうデジタルのデバイスは日々新しくなるので、導入してもすぐ古くな  
って使えないということもある。
- 川口委員 5年経ったらもう古い。サポートが終わってしまうこともある。  
学校教育課長 リースで対応している。  
重光委員 5年リースだとちょうどよいかもかもしれない。  
服部教育長 またいろいろな情報を取り入れながら、効果的な導入の仕方を考えて進めて  
いきたい。
- 土屋委員 学校のブロック塀については点検を行い、通学路のブロック塀については確  
認したところがある。これからの対応の予定についていかがか。
- 教育次長 今回は、通学路の点検として危機管理課や道路に関する課などと一緒に行っ  
たものであり、またここでいうブロック塀は民地にある個人のものであるの  
で、市が直接関わることはできない。ただ、耐震のための補助制度があるの  
で、そういったことを地元へ情報提供するなどご協力いただけるよう紹介し  
ていく。
- 重光委員 民地の塀は所有者の責任であるが、仮に危険と思われる箇所があれば、そこ  
をそのまま通学路として指定し続けることがよいのか、また注意喚起しなく  
てよいのか、実際事故が発生したときに市が把握していたのだから責任を問  
われる可能性もある。ただ、通学路上にあるものを全て危険がないのか、構  
造上問題がないのかと把握すべきとする、そこまでの義務はない。所有者な  
り占有者に一義的に責任がある。この質問と答弁を見て、どうしたらよいの  
だろうと思った。
- 三好委員 よっぽど危険であるという箇所があれば別だが。  
川口委員 交通指導員が一番詳しいのではないか。そういうことを聴く場があるのか。  
学校教育課長 学校では、そういう見守りボランティアの方と話す機会はある。  
川口委員 学校の先生が問題意識を持ったとして、誰に相談したらよいのか。  
学校教育課長 校長に報告があり、危険ということであれば、教育委員会へも報告がある。

重光委員 危険な箇所が空き家であることもある。そうすると、空き家対策で危険なところは対応することはあるかもしれない。

川口委員 通学路は誰が決めるのか。

学校教育課長 学校が決めている。

服部教育長 地域やPTAからの要望を取りまとめて、それを学校から教育委員会へ報告する。地域の方で危険な箇所があつて変更したいということなどがあると、それを受けて対応している。民地でもあり難しい点もあるが、危険なところを調べて、やれるところから進めていきたい。

それでは、本件は報告を受けたということでご了承願う。

## 2) 平成31年成人式及び新成人議会について

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

土屋委員 傍聴させていただき、新成人が沼津に好感を持って発言していたことをとても嬉しく思った。沼津を出て沼津の良さを再認識したとの意見が多く、また戻っていただけるような方策をこれから増やしていきたいと感じた。

三好委員 学校で取り組んでいただいていることが良いのだと思う。沼津が良い、環境が良い、人が好い、そういうことだと思う。

服部教育長 午前には各地域で成人式が開かれ、午後の新成人議会でも「わたしにとっての沼津の宝は」という中にも自然や気候に加えて、人の温かさということも感じられ、沼津ならではの大変良い成人式の日となったと思う。

そのほか、ご意見いかがか。

ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

## 3) 平成30年度沼津市スポーツ栄誉章の授与について

(スポーツ振興課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 併せて金一封の授与は。

スポーツ振興課長 全国大会、オリンピック・パラリンピック、その他の国際大会に出場が決まった段階で、賞賜金としてお渡ししている。

服部教育長 ほかにご意見等いかがか。

ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

---

協議事項については、1月沼津市議会臨時会提出案件であるため、当日非公開としたが、1月市議会臨時会での審議が終了したため、公開する。

<協 議>

服部教育長        それでは、日程（５）協議に入る。

協議第１号 専決処分の報告について

（学校管理課長 資料に基づき説明）

服部教育長        説明が終わったが、本件に対するご意見、ご質問はいかがか。  
川口委員         防砂ネットとはどんなものか。  
学校管理課長     防球ネットの横にある目の細かいネットであるが、その留め金が古くなった  
                     ようで強風で壊れ、目が細かい分風に煽られて家の壁や窓枠にぶつかり、傷  
                     をつけてしまった。  
服部教育長        ほかにいかがか。  
                     ご意見も尽きたようなので、協議第１号 専決処分の報告については、原案  
                     のとおり市議会に議案として提案することによいか。  
各委員            異議なし。  
服部教育長        異議なしと認める。協議第１号 専決処分の報告については、原案のとおり  
                     市議会に議案として提案することに決する。

<報 告>

服部教育長        それでは、日程（６）報告に入る。

4) いじめ・不登校の状況について

（学校教育課長 資料に基づき説明）

服部教育長        説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
三好委員         いじめの件数の認識は、各担任が把握するのか。  
学校教育課長     担任が把握したもの、本人の申告によるもの、保護者が申し出たもの、さま  
                     ざまであり、全ての認知件数である。  
三好委員         例えば本人の申告によるものとして、「〇〇さんが〇〇した」と言ってきたこ  
                     と、これを１件とするということか。  
学校教育課長     そのとおりである。現在、年に２－３回、いじめのアンケート調査を行って  
                     いるが、軽微なものも認知している。  
                     以前に比べて、軽微なものも報告されているものが増えたので、重篤な状況  
                     に陥る前に指導できることはたしかだと思う。なかなか表面化しないものも  
                     あり、大きくなってから報告があるものもある。  
服部教育長        軽く叩かれたり悪口を言われたりしたことを、いじめられたと本人が受け止  
                     めたり訴えがあったりしたら、いじめと捉えているよう教職員の意識を変え  
                     るようにしながら調査を行っている。早いうちに関係を改善していくことと  
                     し、人間関係について、会話など言葉遣いや態度、ちょっとぶつかってわざ  
                     とでなければ「ごめんね」というとか、指導に力を入れているところである。  
三好委員         外国人児童に不登校が多いということはないのか。

学校教育課長	考え方の違いで、簡単に学校を休ませるということもあることはある。
服部教育長	全国的に不登校は増えている。
川口委員	職場にも不登校で悩んでいる保護者もいて、ここには30日以上欠席でないと数字に表れてこないかもしれないが、学校に行きたくない子がもっといっぱいいるのではと思う。なぜ学校に行きたくないのかという理由は、人それぞれとは思いますが、どういったことがあるのか。
学校教育課長	不登校についても原因を全て報告することとなっている。以前も小学校2～3年に不登校が増えているという話をしたことがあると思うが、その理由は多様であり、どちらかという家庭の問題であることが多い。大きくなってくると人間関係など、中学校では勉強がわからないとか進路への不安などが増えてくる。
服部教育長	さまざまな原因や状況があるが、現在の家庭、児童生徒への働きかけのほかにもさまざまな形できっかけをつかめるような方策を探っているところである。 ほかにかがが。 ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

報告事項については、報道等情報提供前の案件であったため、当日非公開としたが、時間の経過により情報が公表され、非公開とする理由がなくなったため、公開する。

5) 金岡中学校屋内運動場の完成について  
(学校管理課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

6) 公益社団法人日本フェンシング協会と沼津市との連携協力に関する協定の締結について  
(教育企画課長 資料に基づき説明)

服部教育長 沼津市と日本フェンシング協会との協定ということで、内容についてはいろいろなスポーツ、教育委員会に関係するものもあるため、連絡を取りながら内容については吟味していく必要があると思っている。

三好委員 本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。  
来年のオリンピックに向けて、日本代表や国外の団体が合宿を行うなど、今後に繋がることあるか。

スポーツ振興課長 今後については未定であるが、先月、日本代表チームがブラザヴェルデで代表合宿を行い、選手が来て、公開練習などをする中で、いろんな方が見に来るといったことがあった。日本フェンシング協会からは、日本にいくつか

拠点都市を作りたいという考えを聞いており、その最初が沼津市となるという。

服部教育長 先月に合宿があったときに見学したが、小学生も体験をして楽しそうにしている姿が印象的であった。子どもたちがスポーツに触れる、そのひとつとして、選択肢が増えるということは望ましいことと思う。

三好委員 なぜ沼津市と協定を締結するに至ったか。

スポーツ振興課長 沼津市は以前からフェンシングが盛んな地域であったこともあり、お話をいただいた。

服部教育長 ほかにいかがか。

ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

<その他>

服部教育長 その他、何かあるか。

1) 沼津市立小中学校ポータルサイトについて

2) 共同学校事務室について

(学校教育課長 資料に基づき説明)

服部教育長 説明が終わったが、本件に対するご質問、ご意見等はいかがか。

三好委員 共同学校事務室について、今後特別な機械を設置したりしていく必要があるか。

学校教育課長 無線LANの整備や、プリンターの整備などで対応できる見込みである。

服部教育長 ほかにいかがか。

ないようなので、本件は報告を受けたということでご了承願う。

以上をもって本日の定例会を終了する。

午後3時35分 閉会